



市職員ゼロカーボンアクション50

令和5年(2023)3月

出雲市

第1章 背景と目的

策定の趣旨

本市は、「賢い選択」を促す国民運動として国が提唱する「COOL CHOICE」に賛同し、事務事業における継続的な省エネ行動の実践を推進します。LED化、再生可能エネルギーの導入、公用車の電動化等だけではなく、クールビズ・ウォームビズやエコドライブの実践といった地球温暖化対策に資する行動全てが「COOL CHOICE」となります。

市職員が一丸となって取組を前へ進めるため、前計画における「環境にやさしいエコオフィスの創出」実行目標及び「出雲市役所における省エネルギー行動計画」の内容を統合し、新たに「市職員ゼロカーボンアクション50」を策定します。

※「出雲市役所における省エネルギー行動計画」とは

平成24年(2012)9月に本庁舎が一般財団法人省エネルギーセンターによる「省エネルギー診断」を受けた際、19項目にわたる省エネルギー改善提案がありました。このうち、費用対効果が見込まれる事項について、平成25年(2013)1月17日に策定したものです。



第2章 実施内容

基本方針

- | | | |
|-----------------------------|-----|------|
| 1. 環境配慮意識の向上 | ・・・ | 6項目 |
| 2. 電気・燃料（灯油、重油、ガス）使用量の削減 | ・・・ | 12項目 |
| 3. 公用車における燃料（ガソリン、軽油）使用量の削減 | ・・・ | 5項目 |
| 4. ごみの排出量・資源（紙、水）使用量の削減 | ・・・ | 27項目 |

各種方針に沿った具体的行動項目

1. 環境配慮意識の向上

分類名	No.	取組内容
研修の実施	(1)	所属内での環境意識向上のための研修実施
	(2)	環境に関するイベント、研修への積極的な参加
エコ通勤の実践	(3)	職員の通勤によるCO ₂ 排出量削減 (公共交通機関の利用促進、年次有給休暇取得促進(年5日以上)、サテライト勤務・リモート勤務の検討、駐輪場の整備) ※エコ通勤優良事業所認証においてブロンズ認証(継続10年)取得をめざします。
環境活動への参加	(4)	市職員ポイ捨て一掃大作戦や職員定例美化活動への積極的な参加
	(5)	地域の清掃活動などのボランティアへの積極的な参加
イベントの評価	(6)	200人以上の大規模イベントにおける環境影響目標の設定及び評価の実施

2. 電気・燃料（灯油・重油・ガス）使用量の削減

分類名	No.	取組内容
照明機器	(7)	不要な箇所（未使用の会議室等）及び時間帯（昼休み等）の消灯
冷暖房機器	(8)	適切な温度設定管理と室温調整(冷房28℃・暖房19℃)
	(9)	ブラインドの有効活用による冷暖房機器負荷低減
	(10)	冷暖房機器の定期的な点検及び清掃実施
OA 機器	(11)	プリンタ及びパソコンにおける省電力機能活用
	(12)	プリンタ及びパソコン以外の機器における待機電力削減 ※使用していない機器は、電源プラグをコンセントから抜く。
給湯周辺機器	(13)	給湯器及びコンロの効率的な使用
	(14)	給湯器及びコンロの定期的な点検及び清掃実施
	(15)	電気ポットの自粛または適正管理（待機電力削減）
昇降機	(16)	エレベーターの利用抑制（階段利用の励行） ※利用は来客及び荷物運搬を中心とする。職員は身体的理由で困難な場合を除き、下り及び2フロア以内の上りは原則階段とする。
その他（働き方）	(17)	クールビズ及びウォームビズの実践
	(18)	定時退庁の励行（ノー残業デーの徹底）

3. 公用車における燃料（ガソリン・軽油）使用量の削減

分類名	No.	取組内容
公用車	(19)	公務地2km未満における公用車利用の自粛
	(20)	公務地市外の場合におけるオンライン参加の検討
	(21)	徒歩、自転車、公共交通機関の積極利用
	(22)	公用車管理部署における定期的な点検の確実な履行
	(23)	エコドライブの実施徹底 【具体例】 ・ふんわりアクセル・ブレーキ実施 …… 急発進・急加速禁止 ※目安：最初5秒は時速20km ・ゆとりのある車間距離 …… 加速・減速の少ない運転 ・エアコン利用の自粛 ・不要なアイドリングの禁止 ・走行ルート合理化 ・乗車時の車両チェック実施 …… タイヤ空気圧の確認 ・過積載防止、不要積載禁止

4. ごみの排出量・資源（紙・水）使用量の削減

分類名	No.	取組内容	
ごみ	(24)	環境配慮型調達基準の厳守 <ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙、封筒、外注印刷物（チラシ、パンフレット、ポスター等） ⇒原則再生紙とする ・文具、事務用品、OA 機器、電気製品 ⇒原則環境ラベル添付製品とし（グリーン購入）、詰替・再使用・リサイクルしやすい製品を選択 ・工事（道路側溝、木製看板等） ⇒再生材または再生可能製品を使用する地産地消の資源循環を促進するため、「しまねグリーン製品」認定製品を積極利用 	
	(25)	不要なカラーコピーの禁止（インクの使用節減）	
	(26)	マイ箸、マイボトル、マイバッグの持参	
	(27)	会議で参加者に提供するペットボトル飲料の削減	
	(28)	日常業務、イベントから出るごみのリデュース（削減） ※文具等在庫管理の徹底、適正数量の発注	
	(29)	日常業務、イベントから出るごみのリユース（再利用） ※ファイル・付箋紙の再利用、遊休物品・不用品の情報提供、リユース食器の活用	
	(30)	日常業務、イベントから出るごみのリサイクル（再資源化） ※紙（文書、新聞、雑誌、チラシ、雑がみ等）、ダンボール、空き缶、空き瓶、ラベルライターカートリッジ	
	(31)	日常業務、イベントから出るごみの分別徹底（特に雑がみ）	
	(32)	「食品ロス」削減のため、会食時には「3010運動」の徹底	
	紙	(33)	文書、資料の簡素化の推進
		(34)	庁内LANを活用した周知及び照会の徹底
		(35)	SNSを活用した周知及び照会の推進
(36)		日常業務のペーパーレス化（会議資料等）	
(37)		日常業務におけるデジタル化の推進 ※電子決裁やAI-OCRの導入による文書の電子化、イベントのオンライン開催・メタバース利用等	
(38)		両面印刷や縮小印刷の徹底	
(39)		不要文書、ポスター、カレンダー、ミスコピーの裏面利用	
(40)		印刷機器の定期的な点検実施	
(41)		使用済封筒の再利用	
(42)		会議での封筒使用の自粛	
水	(43)	日常業務、イベントにおける節水励行	
	(44)	公用車洗車時の節水励行	
	(45)	お茶、コーヒーの適量準備（作り過ぎの禁止）	
	(46)	食器洗浄時等水の流しっぱなし禁止	
	(47)	油汚れはボロ布等で拭き取って洗浄	
	(48)	洗剤等の適量使用とアクリルたわしの活用	
	(49)	所管施設における漏水点検の徹底	
	(50)	シンクへの食べ残し流し禁止及び水切りネット設置励行	